

令和6年春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式実施要領

1 趣 旨

春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施に当たり、広く県民に対して本運動の趣旨、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を訴え、もって交通事故防止を図る。

2 日時・場所等

(1) 日時

令和6年4月5日（金）午前10時から午前10時25分まで

（※午前9時45分から警察音楽隊による演奏）

(2) 場所

勾当台公園市民広場

(3) 参加者等

宮城県交通安全対策協議会構成機関・団体及び県民等約500人

車両 21台（白バイ12台、パトカー9台）

3 主 催

宮城県、宮城県警察

4 出発式次第

～宮城県警察音楽隊による演奏～

9 : 4 5

(1) 開会

1 0 : 0 0

(2) 主催者挨拶

1 0 : 0 1

◇ 宮城県知事

◇ 宮城県警察本部長

(3) 来賓挨拶

1 0 : 0 9

◇ 宮城県公安委員会委員長

(4) 来賓・参加者代表・主催者紹介

1 0 : 1 3

(5) 交通安全の誓い

1 0 : 1 5

◇ 新入学児童

(6) 車両の出発

1 0 : 2 0

車両内訳 白バイ12台、パトカー9台

(7) 閉会

1 0 : 2 5

5 その他

雨天の場合は、開催場所を県庁行政庁舎2階講堂に変更して開催し、「車両の出発」は執り行わない。

開催場所変更の判断は、当日午前7時30分に、県地域交通政策課が行う。